

# 令和7年業種別死亡災害発生状況

(令和7年1月31日現在)

[新型コロナウイルス関係除く]

千葉労働局

		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和5年 同 期	令和6年 R7.1.31	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	1				2				
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業					1				
	紙製造・印刷製本業	1								
	化学工業	1		1		1	1		-1	-100.0
	窯業・土石製品製造業	1			2	2		1	1	
	鉄鋼・非鉄金属製造業	1								
	金属製品製造業	1	2	1	1					
	一般機械器具製造業	1			1					
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業									
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業	1			1	2				
	小 計	8	2	2	5	8	1	1		
鉱 業										
建 設 業	土木工事業	4	3	1	5	5				
	建築工事業 (木造家屋建設業 / 内数)	4	2	6 (2)	2	1		1	1	
	その他の建設業	4		1	3	3	1		-1	-100.0
	小 計	12	5	8	10	9	1	1		
運 取 扱 貨 物 業	運輸交通業									
	陸上貨物運送業	3	2	4	2	3		2	2	
	港湾荷役業		2							
小 計	3	4	4	2	3		2	2		
林 業										
農 業			3	2	1					
そ の 他 の 事 業	卸売業		2	1						
	小売業	2		2		4	1		-1	-100.0
	医療保健業									
	警備業	1	1	1	3	1				
	飲食店									
	ゴルフ場の事業	1								
	清掃・と畜業 (ビルメンテナンス業 / 内数)	3 (1)	1 (1)	1	1	3 (2)				
	上記以外の事業		1	2	3					
	小 計	7	5	7	7	8	1		-1	-100.0
計	30	19	23	25	28	3	4	1	33.3	

1. 毎年確定は翌年3月末日(年度末)とする。

【令和7年分は令和8年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。

# 令和7年業種別死亡災害発生状況

(令和7年1月31日現在)

【新型コロナ関係含む】

千葉労働局

		令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和6年 同 期	令和7年 R7.1.31	対 同 期 増 減	増 減 率 %
製 造 業	食料品製造業	1				2				
	繊維・繊維製品製造業									
	木材・木製品・家具製造業					1				
	紙製造・印刷製本業	1								
	化学工業	1		1		1	1		-1	-100.0
	窯業土石製品製造業	1			2	2		1	1	
	鉄鋼・非鉄金属製造業	1								
	金属製品製造業	1	2	1	1					
	一般機械器具製造業	1	1		1					
	電気機械器具製造業									
	輸送用機械器具製造業									
	電気・ガス・水道業									
	その他の製造業	1			1	2				
	小 計	8	3	2	5	8	1	1		
鉱 業										
建 設 業	土木工事業	4	3	1	5	5				
	建築工事業 (木造家屋建設業 / 内数)	4	2	6 (2)	2	1		1	1	
	その他の建設業	4		1	3	3	1		-1	-100.0
	小 計	12	5	8	10	9	1	1		
運 取 扱 貨 物 業	運輸交通業									
	陸上貨物運送業	3	2	4	2	3		2	2	
	港湾荷役業		2							
小 計	3	4	4	2	3		2	2		
林 業										
農 業			3	2	1					
そ の 他 の 事 業	卸売業		2	1						
	小売業	2		2		4	1		-1	-100.0
	医療保健業	1	1			1				
	警備業	1	1	1	3	1				
	飲食店									
	ゴルフ場の事業	1								
	清掃・と畜業 (ビルメンテナンス業 / 内数)	3 (1)	1 (1)	1	1	3 (2)				
	上記以外の事業		1	2	3					
	小 計	8	6	7	7	9	1		-1	-100.0
計	31	21	23	25	29	3	4	1	33.3	

1. 毎年確定は翌年3月末日(年度末)とする。

【令和7年分は令和8年3月31日をもって確定とする】

2. 陸上貨物運送業には道路貨物運送業および陸上貨物取扱業を含む。